



2026年8月5日

各 位

会 社 名 神鋼鋼線工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 北 山 修 二
(コード番号：5660 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役執行役員 三 枝 功
(TEL. 06-6411-1051)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却の理由

2026年5月11日付「株式会社神戸製鋼所による神鋼鋼線工業株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、当社と株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、神戸製鋼所は2026年9月1日をもって当社の発行済株式の全部（ただし、神戸製鋼所が保有する当社普通株式を除きます。以下同じです。）を取得する予定ですが、当社は本株式交換契約の定めに従い、神戸製鋼所が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）をもって、当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

（1）消却する株式の種類

当社普通株式

（2）消却する株式の数

基準時において当社が所有する自己株式の全部（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）

3. 消却予定日

2026年9月1日（火）基準時をもって消却いたします。

（ご参考）2026年6月30日時点の自己株式の状況

自己株式数 3,335株（発行済株式総数5,912,999株）

以 上